

# マイナ保険証周知リーフレット封入封緘等委託業務仕様書

## 1. 件名

マイナ保険証周知リーフレット封入封緘等委託業務

## 2. 業務概要

委託者 山口県後期高齢者医療広域連合(以下「甲」という。)は、受託者(以下「乙」という。)に、下記周知リーフレットの作成、送付文書の作成、窓空き封筒の作成、周知リーフレット等の封入封緘及び発送に関する業務(以下「本業務」という。)を委託する。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和7年6月30日まで

## 4. 納品期限

6.(1)の納品期限は令和7年6月中旬とする

## 5. 委託業務内容

### (1) リーフレットの作成

#### ア 規格等

用紙：A4サイズ 白色上質紙 35kg とする。

印刷：4色印刷とする。(両面刷り)

#### イ 印刷枚数

270,918枚

#### ウ 原稿

別紙「マイナ保険証周知リーフレット」のとおり。

広域連合がデータを提供し、それを基に受注者が印刷する。

データの種類(形式)は、Power Point 又は PDF とする。

#### エ 校正

校正は2回程度行う。

#### オ データの提供

契約締結後1週間以内

### (2) 送付文書の作成

#### ア 規格等

用紙：A4サイズ 白色上質紙 35kg とする。

印刷：黒一色刷りとする。(片面刷り)

宛名：封入封緘時に5.(3)の窓空き部分に宛名面が表示されるように調整する。

宛名印刷に係るデータ(外字ファイル含む)については広域連合からCDで提供する。

#### イ 印刷枚数

270,918枚

#### ウ 原稿

別紙「送付文書」のとおり。  
広域連合がデータを提供し、それを基に受注者が印刷する。  
データの種類（形式）は、Word 又は PDF とする。

#### エ フォント

宛名に使用するフォントについては、以下のとおりとする。なお、このフォントの使用について、使用許諾等が必要な場合は、乙がその責任を負うものとする。

|      |                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外字   | 住基ネット統一文字コードに準じた体系の範囲外の外字について、提供する外字ファイル（T T E ファイル：6，400 文字以内）を使用し、印字できるようにすること。<br>※新規に外字が追加された場合は、当該外字を登録した後のデータを反映すること。 |
| 外字以外 | 「住基ネット明朝」又は「K A J O _ J 入力システム V 7 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版」に含まれるフォントを使用すること。                                                 |

#### オ 校正

校正は2回程度行う。

#### カ データの受渡し

契約締結後1週間以内。媒体等の引き渡しは、甲の事務所で行う。持ち運び用の鍵付きケース等を準備すること。

### （3）窓空き封筒の作成

#### ア 規格等

別紙「仕様図」のとおり

#### イ 印刷枚数

270，918枚

#### ウ 校正

校正は2回程度行う。

### （4）マイナ保険証周知リーフレットの郵送について

#### ア 封入封緘作業

郵送対象者1名毎に5．（1）および5．（2）を5．（3）へ封入封緘する。

#### イ 発送作業

郵便局へ局出しの際、料金別納郵便票を添付すること。

5．（4）アで封入封緘した郵送対象者のリストを別紙「郵送対象者リスト」のとおり作成し、甲へデータ納品する。データの種類（形式）はExcel およびPDF とする。

## 6．納品について

### （1）マイナ保険証周知リーフレット

ア 乙は、郵送するマイナ保険証周知リーフレットの枚数が確定した時点で郵送に係る報告書を甲に提出し、甲の検査を受けること。

イ 乙は、アの検査を合格したときは、甲が指定する発送日及び郵便局に通知書を搬入し、通知書の郵送に係る費用（以下「郵送料」という。）について乙が負担する。この場合において、甲が指定する郵便局は、指定した郵便局が承認した他局差出可能な局へ搬入も可とする。詳細については、甲乙協議のうえ、決定する。

ウ イにおいて、乙が郵送料を負担したときは、当該実施した月ごとに本業務の郵送に係る領収書及び支払い請求書を甲に提出する。

エ 甲は、ウにより乙の提出する適法な支払い請求書を受理したときは、遅滞なく郵送料を乙に支払うものとする。

## (2) 報告書

乙は、報告書を各作業工程が終了するごとに甲へ納品すること。

## (3) 帳票等の残品

業務終了後、本業務で作成した帳票等の残品の処分については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

# 7. 委託条件

(1) 乙は、本業務の実施に当たって、関係法令等を十分に遵守すること。

(2) 乙は、本業務の履行により知り得た本業務の内容を他者に漏らしてはならない。

(3) 乙は、個人情報保護や対策を目的とした一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定又は I SMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 適合評価制度の認証のいずれかを受けていること。

(4) 個人情報保護の観点から、本業務の一部を第三者に再委託する際には、再委託先についても、前項に示した認証のいずれかを受けていることを条件とし、事前に甲の承認を得るものとする。

(5) 甲による事前の承認を得て第三者に再委託する場合は、乙は当該第三者に対し、本業務における乙の義務と同様の義務を遵守させ、その行為について一切の責任を負うこと。

(6) 取り扱う個人情報は厳重に管理し、その保護に配慮した十分な体制を整えること。

(7) 本業務中のトラブル発生に際しては、事業所内のバックアップ体制を整え迅速な対応ができること。

(8) データ並びにマイナ保険証周知リーフレット等の運搬費及びテストデータの出力等にかかる費用の負担は委託料に含まれるものとする。

(9) 委託内容、作業日程等については、甲の電算処理等の都合により変更が生じる可能性があり、その際は別途協議の上、決定するものとする。

# 8. 作成物の帰属

本業務の履行に伴い発生する帳票等の所有権は、すべて甲に帰属する。

# 9. データの保護

乙は、本業務を履行するために甲から提供を受け又は乙自ら作成する記録媒体若しくは帳票等(以下「データ等」という。)の安全対策を講じるほか、次の事項について措置する。

## (1) 管理

データ等は個人情報であるため、秘密の保持等には善良な管理者による細心の注意義務をもって、インターネット等により外部と接続されていない環境のもとで契約期間終了まで厳重に保管する。

(2) 返還

乙が甲から提供を受けたデータ等は、本業務の履行上、不要となった時点で遅滞なく返還する。

(3) 移送

乙が磁気媒体によるデータを移送する際には、乙側でデータの暗号化を施す。なお、暗号化に使用するツールは、個人情報保護の観点を踏まえ乙が選択する。

(4) 消去等

乙が自ら作成したデータ等は、本業務の履行上、不要となった時点で確実な方法をもって消去し、又は廃棄しなければならない。また、その証（個人情報廃棄処分証明書等）となるものを提出する。

(5) 授受

確認データ等の授受は、書面（送付書、受領書）にて確認の上行う。

(6) 目的外利用の禁止

乙は、本業務に係るデータ等を本業務以外の目的に使用してはならない。

(7) 漏えい時の対応

個人情報の漏えい等が発生した場合は、直ちに漏えい等を防止する措置を講じるとともに、書面で状況を報告し、甲の指示を受ける。

10. 注意事項

(1) 製品作成について特許等がある場合は、乙がその責任を負う。

(2) その他、本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた事項については、その都度、協議の上処理する。

(3) 作業内容や工程等については、契約締結後、綿密な打合せ及び調整を行うものとする。

(4) 個人情報の取扱いには十分に注意すること。特に、作業に従事する社員等の管理・教育については徹底すること。

後期高齢者の皆さまへ

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です  
この機会に、保険証として

## マイナンバーカード

のご利用をご検討ください



**急病のとき、マイナ保険証が役立っています！**

マイナ保険証  
を救急でも！



ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

(例)

息苦しくて会話ができない(60代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでいる薬がわからない(90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報がわからない(50代女性)

### 【病院の声】

- 飲んでいる薬が事前にわかったので、緊急手術の準備ができました。
- 正確な情報は治療に必須なので、役立ちます。



### よくある質問



Q. マイナンバーカードには大事な情報が入っていますか？持ち歩くのが心配です。

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードがあれば、急病のときなど様々な場面で役立つため、ぜひ、普段から持ち歩いてください。

Q. 暗証番号を忘れてしまわないか不安です、どうしたらよいですか？

A. 暗証番号を忘れてしまっても顔認証で受付することができます。  
顔認証付きカードリーダーを操作できない場合でも、ご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を医療機関等の職員が目視で確認することも可能です。

とっても  
カンタン！

# マイナンバーカード

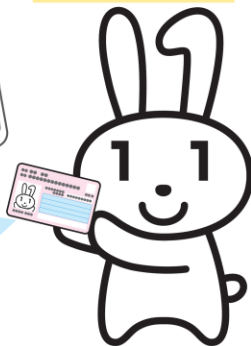
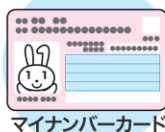


1

## 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



2

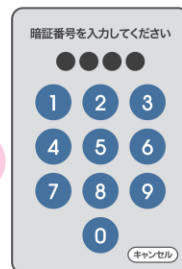
## 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

## 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当機関に提供することに同意し  
ますか。  
この情報はあなたの診療や健康管  
理のために使用します。

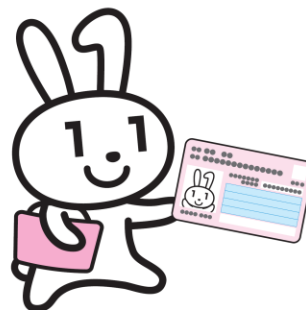
(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管  
理のために使用します。

4

## 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、  
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで行うことができます。



後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、  
申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。  
(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)  
マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられま  
すので、ご安心ください。



送付文書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市  
大字〇〇〇〇〇〇番地  
〇〇〇 〇〇〇 様

山口県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 井原 健太郎

マイナンバーカード周知リーフレットの送付について

令和6年12月2日以降は、後期高齢者医療被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

このたび、厚生労働省が別添リーフレットを作成しましたので、被保険者の皆様へマイナ保険証の利用向上を目的としてリーフレットを送付いたします。

また、令和7年7月末までに、全ての被保険者に令和7年8月からご利用いただける「資格確認書」をお届けします。

令和7年8月以降、マイナ保険証での受診が難しい場合はお届けする「資格確認書」で、これまで通りの医療を受けることができます。

一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証のメリットや使い方は、同封しているリーフレットをご参照ください。

○リーフレットの内容・マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

○リーフレットの送付についてのお問合せ

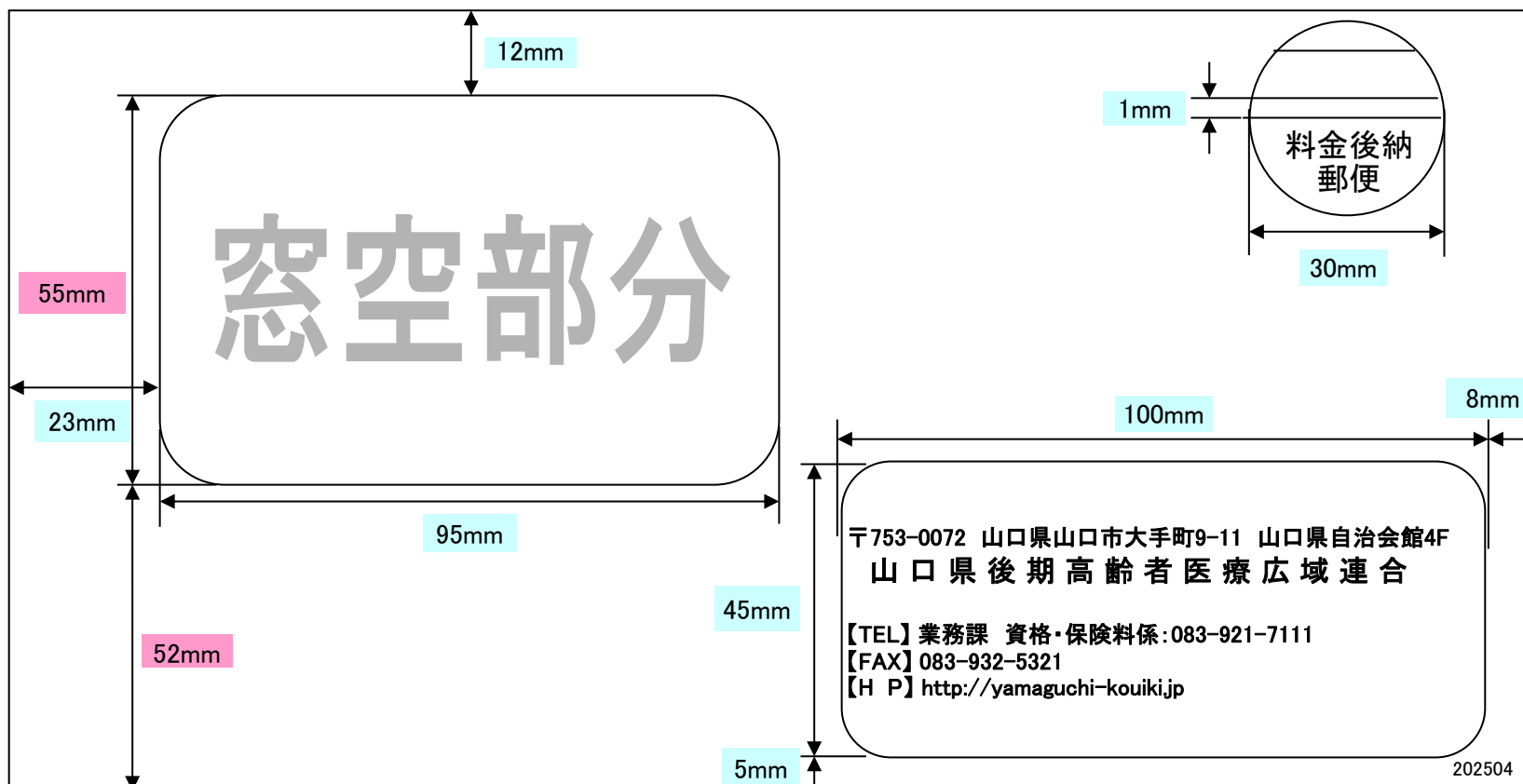
山口県後期高齢者医療広域連合

業務課 資格・保険料係 083-921-7111

## 仕 様 図

別紙：仕様図

- 1 印刷封筒の種類 窓空き封筒  
洋形長3号封筒（サイズ：120mm×235mm）  
茶色 厚さ85g/m<sup>2</sup> 両面のり付き
- 2 印刷内容は下記のとおりとし、黒一色刷りによる
- 3 窓空部分はグラシンを使用する



## 郵送対象者リスト出力イメージ

## 郵送対象者リスト

元号 9 9 年 9 9 月 9 9 日  
N-----N

| No. | 氏 名                           | 郵便番号     | 住 所                      | 管理番号   | 備 考 |
|-----|-------------------------------|----------|--------------------------|--------|-----|
| 1   | N-----1 5 文字-----N<br>N-----N | 999-9999 | 9---30 文字---9<br>9-----9 | 999999 |     |
| 2   | N-----N<br>N-----N            | 999-9999 | 9-----9<br>9-----9       | 999999 |     |
| 3   | N-----N<br>N-----N            | 999-9999 | 9-----9<br>9-----9       | 999999 |     |
| 4   | N-----N<br>N-----N            | 999-9999 | 9-----9<br>9-----9       | 999999 |     |
|     | ㄅ                             | ㄅ        | ㄅ ㄅ                      | ㄅ      | ㄅ   |
| 4 9 | N-----N<br>N-----N            | 999-9999 | 9-----9<br>9-----9       | 999999 |     |
| 5 0 | N-----N<br>N-----N            | 999-9999 | 9-----9<br>9-----9       | 999999 |     |